

市の国保の現状

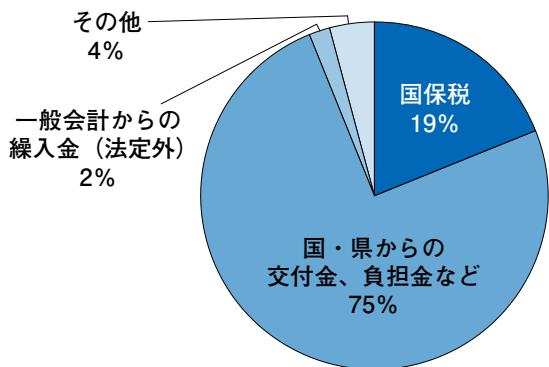
～安心して医療を受け続けるために～

☎国保年金課(本庁舎1階) ☎0538-37-4833 FAX0538-37-4723

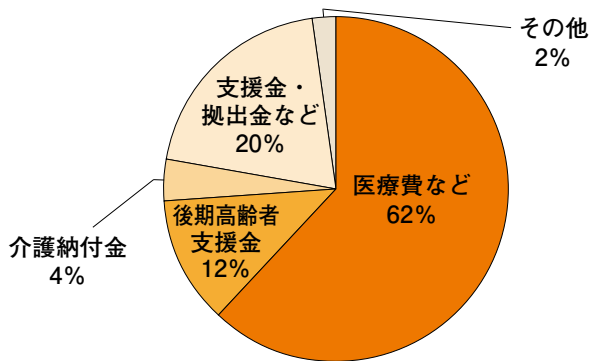
- ▶国民健康保険(国保)は、医療費の負担を軽くするために、加入者がお金を出し合い、病気やけがをしたときの医療費に充てる相互扶助を目的とした医療保険制度です。
- ▶社会保険加入者および後期高齢者医療保険加入者以外の方が加入しており、市民の約4分の1が加入しています。
- ▶加入者の皆さんに納めていただく国保税と国や県、市の交付金、負担金などを財源として、現在は市町村が運営しています。



平成28年度 磐田市国民健康保険事業特別会計の歳入と歳出の割合(決算)



歳入 200億2,544万円



歳出 193億6,189万円

国保会計が抱える課題

課題1 医療費増大による歳出の増加

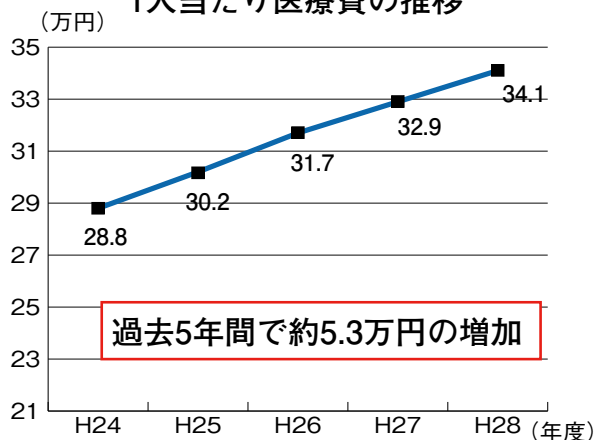
①被保険者の高齢化

国保の被保険者を年齢別に見ていくと、高齢化の影響により年金生活者の世帯の割合が年々増加しています。65歳から74歳の前期高齢者は全体の45.9%を占めています。急激な高齢化に伴って、1人当たりの医療費が増加しています。

②医療費の高額化

近年の高度な医療技術の進歩や新薬の開発により、高い治療効果や安全性が期待できる一方、医療費が高額化しています。

1人当たり医療費の推移



平成28年度の医療費は約142億9,602万円でした。また、1人当たりの医療費は34万1,438円で、前年度と比較して3.85%増加となりました。

①被保険者の減少

平成28年度末の被保険者数は4万563人です。被保険者数は年々減少しており、国保税の減収につながっています。

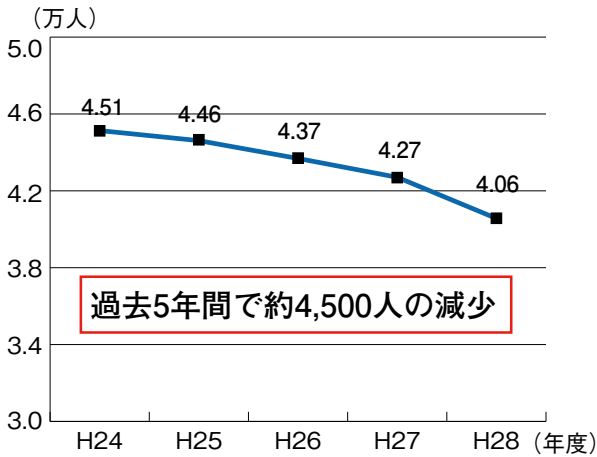
②県内でも低い国保税額

現在磐田市の1人当たりの国保税は、県内35市町中33位と県内の中でも低い水準にあります。これは被保険者の負担を増やさないために、平成20年度から保険税率を据え置いてきたことによるものです。

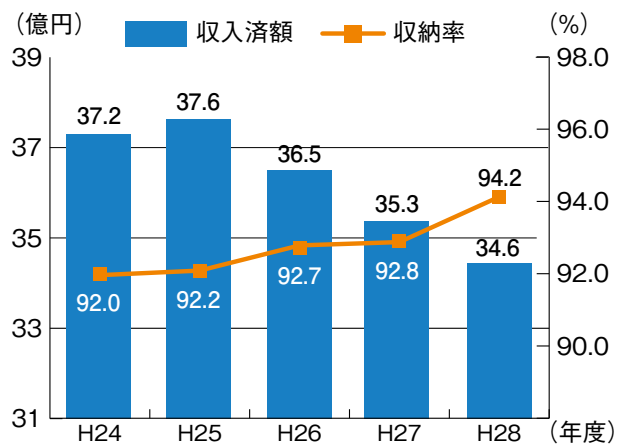


国保税の収入済額は、平成26年度が36億5,260万円、平成27年度が35億3,468万円、平成28年度が34億6,247万円と減少し続けています。

被保険者数の推移



国保税収入済額と収納率



これまでの市の取り組み

①課題の解消に向けて

市では医療費を抑制するために、健康診断の受診による病気の早期発見・早期治療を促したり、ジェネリック医薬品を推奨したりしてきました。また、国保税の収納率の向上にも取り組んできました。しかし、歳出が増え続け、歳入は減り続けています。

②歳入と歳出の差額補てん

市は歳入と歳出の差を補てんするために、これまで支払準備基金の取り崩しや一般会計から国保事業特別会計に法定外繰り入れを行ってきました。しかし、国も平成30年度の制度改革に向けて財政支援を行い、各保険者の赤字補てんのための法定外繰り入れを解消するよう求めており、現在の状況が続くことは好ましくありません。

平成30年度に国保制度が変わります

平成27年5月27日に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」を受けて、来年度から県と県内の市町が協力して国保の運営を行います。財政規模を大きくすることによって、財政の安定化を図ります。

県は財政運営主体とし安定的な財政運営の中心的な役割をし、市町は被保険者の身近な窓口として、引き続き国保の加入や脱退、被保険者証の発行、国保税の決定や保険給付の支給などをを行います。

国保に加入している方がこれからも安心して医療を受けることができるように国保財政の健全化にご理解ご協力をお願いします。